

光彩だより

2017年夏号(2017.7.1発行)

★就労移行支援事業所・就労継続支援B型事業所 京都市朱雀工房

★就労継続支援B型事業所 西山高原工作所

★就労継続支援B型事業所 ワークステーションかれん工房

★京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」

こころのふれあい交流サロン「なごやかサロン」

★グループホーム賀陽、グループホーム山ノ内、グループホーム光

★訪問介護ステーション 光彩

★府庁 ゆめこうば

★相談支援事業所「こうさい」

《発行》社会福祉法人 京都光彩の会 (発行責任者/上村啓子)

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30 京都市地域ハビリテーション推進センター 1F

TEL: 075-813-0501 FAX: 075-813-0520

E-mail: info@kyoto-kosainokai.jp URL: <http://kyoto-kosainokai.jp/>

精神障害のある人たちの福祉の充実のために

社会福祉法人京都光彩の会 統括施設長 上村啓子

相模原事件が起きて1年経ちました。この痛ましい事件の解明はすすんだでしょうか。障害のある人たちを軽んじる、必要としないような優性思考が事件の核心にありますが、そのことにはあまり触れられず、精神保健福祉法の改正案が出措置入院制度の強化や再発防止の観点から出ています。4月13日、国会での精神保健福祉法の改正法案の審議において精神保健福祉法改定案の説明資料(法案の概要)の「改正の趣旨」に掲げられている「相模原市の障害者支援施設での殺傷事件の再発防止が法改正の目的である」という一文をはじめ数カ所が質疑により、削除され、再審議されることになっています。

精神障害者の地域生活支援は、かつてに比べると広がったものの、まだまだ不十分です。地域移行支援や定着支援もありすすんでおらず、就労後の離職も少なくありません。福祉への費用投入額は、医療に比べてわずかです。しかも、障害年金の裁定がされにくくなる、等級が下がる、生活保護の基準が下がる等障害のある人たちの生活がおびやかされています。そういうた福祉の底上げが遅れているのに非自発的入院に対する再検討だけされるのは納得がいきません。権利擁護、精神科医療をその他の医療から切り離した規定等のさらなる検討を望みます。

介護保険法改正を含む地域包括ケアシステム推進強化法案が5月26日に参議院本会議において可決され、成立しました。この法案は、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法、社会福祉法を一体として、「地域共生社会」の実現に向けた改正です。それぞれの地域で、「我が事」として「支え合い」、障害や高齢、子どものサービスもすべて同じ施設内で同じ支援者が「丸ごと」行い、かつ障害者や高齢者、子どもなどの利用者同士で「支え合う」ことを求めています。縦割り行政の改善はいいですが、「我が事・丸ごと」地域共生社会は自助と互助が強められ、公助が後退しないのか、専門性の確保はされるのか、精神障害のある人たちはサービスが受けにくくならないのかと危惧を感じています。

京都府・京都市の障害福祉計画の策定や報酬改定も予定されています。利用者の地域生活を支援する立場で、所属している関係団体を通じて意見をあげていこうと思います。

今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。

京都巿朱雀工房

● 近況報告

現在の利用者数は、就労移行 6 名、B 型 19 名の計 25 名となっています。就労移行からは 5 名の方が就労されました。うれしさと同時に寂しさもありますが、別れは次の出会いの始まりと思い、また新たな出会いを楽しみにしています。就労移行は利用者募集中です。

今年度から、授産製品ではメガネケースに続きペンケースとポーチを作成中です。より良い製品を作り、ボーナスキャンペーンに向け、メンバー一同楽しくも一生懸命取り組んでいます。



ポーチ作成用の生地を頂ける方を募っています。～是非ご協力をお願い致します～
お問い合わせ 075-813-0501

● その他の授産製品

京都ノートルダム女子大学の学生の皆様に協力してもらい、乾燥糸こんにゃくのパッケージが新しくなりました。メンバーと学生さんで話し合ったり、プレゼンテーションをしてもらい、素敵なパッケージに仕上りました。学生の皆様、本当にありがとうございました。



● 授産委員会

今年度から授産製品や出店に関わるメンバーの委員会ができました。現在は主に出店の売り上げアップの為の方法を考え、他事業所の出店見学や、商品のレイアウトの仕方など意見を出し合い考えています。

出店見学では、京都ほっとはあとセンターさんからお話をいただき、8月に U&N 就労支援センターさんがニッセンオフィス内で行われている社内販売見学会に参加予定です。様々な事業所の出店の仕方を見させていただけるので、楽しみにしています。

● 就労されたメンバーの声

特別養護老人ホームで勤務しています。一つ一つの作業を丁寧に行うことや、チームプレイでみんなと連携を取りながらの業務に、朱雀工房での毎日の作業や施設外就労の経験が生かされていると思い、感謝しております。ご利用者様から頂く「いつも、おおきに」という言葉が嬉しい毎日です。

メンバーN・M

就職おめでとうございます

お知らせ

就労移行の定員に空きがあり、募集しています。

★就労を考えておられる方

★就労に向けての準備をしたい方

★朱雀工房に興味をもたれた方

是非ご連絡ください。

見学も受け付けています。



西山高原工作所

● 最近の様子 ●

今まで長年にわたり一緒に過ごしてきた関口所長が退職しました。ひとりひとりと正直に関わり、障害があるないにかかわらず、ひとりの人として向き合うことを何より大切にしていらっしゃいました。短い時間でしたが、みんなでこれまでの思い出を語りあうお別れ会を行いました。別れはとても淋しいものです。

ただ、立ち止まっているわけではありません。5月にスタッフが、7月から新しい施設長が入職し、所内に新しい風が吹き始めています。

5月より西山高原工作所にて勤務しております黒田優子と申します。

以前は、大阪・守口のB型事業所で勤務していました。ちょっと抜けてるところがあり（だいぶかな？（笑））でご迷惑をかけることもあるかと思いますが、群れの中に加えていただけると幸いです。

よろしくお願ひいたします。

（黒田 優子）

7月より、西山高原工作所に入職した施設長の中林壮介です。

これまで20年にわたり知的障害児者の入所施設での生活や作業支援を行い、その後身体障害に特化した障害者支援施設や就労継続支援B型事業所の立ち上げを行いました。

精神に病を持つ方の支援の期間は短いのですが、持ち前の明るさと誠意を持ち、メンバーの皆さんに寄り添った支援を行いたいと思います。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

（中林 壮介）

● 新しい印刷機がきました ●

本格的なオンデマンド印刷機を3月下旬に設置しました。これまでの印刷機より汎用性がとても広がりました。

光沢のある用紙、マット系、厚紙、横に長いサイズ（約120cm）にも対応しています。

また、クリアファイルの印刷、四方の余白がない印刷、Wordなどで作成した文書や資料を印刷から中綴じ製本や角止め製本までできるようになりました。

様々なニーズに応えられるようになり、高精細なカラー印刷が可能になりました。

皆様のご活用お待ちしています。



印刷のお問合わせ

075-203-2126 (担当：竹内)

いつも所内に流れる和やかな雰囲気を大切にしつつも、多岐にわたる作業をミーティングや連携を通じ、自分がしていることだけでなく、周りでしていることにも気づき声を掛け助け合いながら進めています。

これからもスタッフ・メンバーみんなで力を合わせて様々なことに取り組んでいきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

3

ワークステーションかれん工房

☆近況報告

ワークステーションかれん工房は、6月末現在で19名のメンバーが登録され、日々それぞれの目標に向かって励んでおられます。それぞれのメンバーさん達が様々な思いや事情を抱えながら、それでもキラリと輝く未来に向かえますよう皆で毎日を積み重ねて行きたいと思っています。

新しいメンバーさん隨時募集しています。
仲間になりませんか？

(かれん工房 斎藤)

☆今年度から始めました

今年度からかれん工房では 3F のトイレ清掃をメンバーさんが順番で実施しています。1週間に1回、自分で時間を見つけ週毎に交代で、ご自身に応じた出来る範囲で行つもらっています。共同スペースを綺麗に保つ事と、かれん工房のメンバーとしての責任感を持ってもらうために開始してみました。2ヶ月経ちましたが慣れている方はより丁寧に、不慣れな方も戸惑いながらもやり方を聞きながら綺麗に行ってくれています。今後もこのような機会を通して仕事に対する意識も向上できるよう頑張って継続できればと思います。

(かれん工房 高原)

☆新メンバー紹介

4月の末からかれん工房で働き始めました。新しい環境になれるように頑張りたいと思います。レクリエーション等を通して皆さんと時間を共有することで、毎日充実感を持つてすごせるようになりたいですし、かれん工房で働いていて楽しいので、長く続けていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

(I さん)

☆お花見レクの話

4月4日毎年恒例となったお花見レクへ。花見団子、レジャーシートの準備もばっちり。もちろんお弁当も忘れずに。天気も良く、いざ出発！しかし桜を探すも見当たりません…。少し時期が早かったみたいですね(;^_^A それでも、皆でわいわい食べるお弁当はいつもより美味しく感じますね。

昼食後はいざ平安神宮庭園へ。大きな池や綺麗な草花に囲まれながら庭園をぐるり一周。満開まではいかないですが綺麗に色付いた桜も見ることができました。また来年もお花見へ行けたら幸いです。

(かれん工房 高原)

☆和やかなお花見レクリエーション

穏やかで心地よい天気にも恵まれて平安神宮へお花見レクに行きました。おいしいお弁当を食べて作業とはまた違った雰囲気のお花見トークも弾みました。お花見団子も喜んでいただきました。それから、平安神宮内に向かいました。宮中は思っていたより広かったです。満開の桜にはもう少しかなといった感じでしたが綺麗に咲いている桜があり皆で記念写真を撮りました。いい思い出になりました。

(かれん工房 メンバーより)



京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」 こころのふれあい交流サロン「なごやかサロン」

新年度がスタートしてはや 4 ヶ月。この場を借りて京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」、こころのふれあい交流サロン「なごやかサロン」の事業報告と平成 29 年度の取り組みについてご説明させていただきます。

(1)相談支援

昨年度は相談員 1 名を増員した結果、計画相談支援の対象者が増え、それに伴う訪問や電話相談件数の伸びが見られました。また、三障害対応化の面でも、身体障害や知的障害、難病の方からの相談件数が増えたことが特徴として挙げられます。

今年度も身体障害、障害児の相談支援を含め、幅広い対象者へ相談支援を提供できるようにします。計画相談支援についても新規の相談依頼は続いている、相談対応できる体制を作り、支援困難な状態にある方、虐待を受けている方、サービス利用に至っていない方、触法の課題がある方への支援、障害支援区分認定調査等、求められている役割を果たします。また、他職種・他機関との支援チームを作るコーディネーターとしての役割を意識し、地域で障害のある方やその家族を支える仕組みをつくっていきます。

(2)京都市中部障害者地域自立支援協議会

昨年度は事務局長としての役割を担いました。その上で引き続き、毎月の事務局会議や運営会議、全体会議、担当専門部会の開催等を行ってきました。

今年度は庶務の立場から運営事務を中心に行うほか、各専門部会へ積極的に参画することで、地域福祉の課題や活動状況の把握に努めています。

(3)地域移行支援・地域定着支援

昨年度は地域移行におけるニーズの掘り起こしを図るため、ピアソーターとともに病院への働きかけを行なったほか、相談支援事業所向けの勉強会や先進的な取り組みを行っている地域より講師を招いて研修会を行いました。また、新たな取り組みとして、地域移行支援の未経験事業所に対して、すでに実践している事業所がバックアップするよう調整しました。

今年度もこれらの取り組みを継続し、事業対象者の掘り起こしに努めます。また、研修会の開催や、指定一般相談支援事業所の個別支援へのバックアップ等、地域相談支援実施事業所の拡大を進め、障害のある方の地域移行・地域定着を推進します。

(4)こころのふれあい交流サロン

『なごやかサロン』(機能強化型サロン)

昨年度は『京都市ふれあい交流サロン』の紹介冊子が発行されたこともあり、これまでご利用の多かった中京区や右京区以外の方も多く来所いただいたことで、登録者が大幅に増えました。取り組みとしては季節ごとの行事のほか、法人 20 周年記念式典で合唱団グラアスの皆様に発表いただきました。

今年度も精神障害のある方の自立と社会参加の促進を図るため、集いふれあう場として、基礎事業であるサロン運営を継続します。サロンにおいては生活情報の提供・交換、日常生活の相談、地域との交流など多様な活動の場を提供します。機能強化事業については、求められている派遣相談や勉強会の実施、サービ

スへつなげるための生活プランの作成について継続を図りながらも、より効果的な実施方法を検証していきます。

(5) 京都市障害者 24 時間相談体制構築 モデル事業 (地域生活支援拠点整備事業)

平成 28 年 7 月より南山城学園による夜間・早朝の相談電話の対応が開始、『なごやか』も相談日を拡大したこと、休日及び夜間・早朝における相談体制が構築され、関係機関への案内を行いました。

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みづくりを目指して平成 27 年度より始まった京都市のモデル事業における地域生活支援拠点の役割を、平成 29 年度も継続して担っていきます。地域生活支援拠点に必要な機能のうち、「相談」と「緊急時の受け入れ・対応」の役割を担い、南山城学園と連携しながら 24 時間の相談体制構築に向けて努めています。

※事業の詳細については京都市のホームページ（下記の URL 参照）からご確認いただけます。
(<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000203444.html>)



新任スタッフ紹介

今年度より、こころのふれあい交流サロン『なごやかサロン』に新しい職員が入りました。皆様とともにサロンを運営して参りますので、よろしくお願ひいたします。

今年の 4 月から『なごやかサロン』でアルバイトとして勤務させていただいております **山岡 韶（やまおか ひびき）** です。現在、大学で社会福祉士と精神保健福祉士を目指して勉強しております。

分からないことが多く、迷惑をかけてしまうこともたくさんあると思いますが、いろいろ皆様に教えていただきながら成長していきたいです。

よろしくお願いします。



4 月より『なごやかサロン』のアルバイトとして勤務させていただいております **村上 沙代（むらかみ よ）** と申します。分からないことが多く、頼りない部分も多々ありますが、皆様と一緒に楽しく、笑顔で日々成長していきたいと思っております。色々と教えていただくこともあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。



グループホーム賀陽・山ノ内・光

◆「これからのグループホーム～私たちが目指すもの～」

平成 29 年度のグループホームの重点課題は、入居者の高齢化や障害の重度化といった課題にどのように対応していくのかです。バリアフリー化や耐震化などハード面の整備はもちろんですが、生活習慣病や認知症など医療面のサポートが今後ますます必要になってくると思われます。また夜間緊急時の宿直体制やそれに付随する人材確保の必要性も高まっています。

これらの課題だけでなく、入居者の多様化するニーズにどう応えていくのかを含めて、法人内で検討していくとともに、運営委員会や自立支援協議会の専門部会を通して、他機関とも連携しながら取り組んでいきたいと思います。

◆賀陽 18 周年記念行事開催



6月 25 日（日）、グループホーム賀陽にて開設 18 周年を迎えた記念行事が開催されました。

今回は、参加を呼びかけさせていただいた皆さんとの他の予定と重なる日程での決行となってしまったのか、参加者は O B 2 名と中東さんに現入居者 5 名という、例年にくらべると心持ちこぢんまりとした規模で

の開催となりましたが、その分だけゆっくりと穏やかな時間が流れる記念行事となりました。用意させていただいたお寿司やピザを召し上がりながら、開設当初からのスライドを見て O B の方が思い出を振り返られる場面があったかと思えば、カラオケでは皆さんと一緒に歌われる場面があるなど味わい深い時間が流れていきました。

「来年は現入居者さんも O B になっているかな？」との中東さんの声に、「うーん、どうかなあ」と現入居の方々が口々に応えられており、来年は O B さんも多数参加していただき、グループホーム卒業後の生活などを沢山伺いたいと感じました。



◆新職員紹介

初めまして、西川昌宏と申します。この度ご縁があり、3 月よりグループホーム山ノ内の世話人として勤務させていただいております。

社会福祉という全く未経験の分野で働かせていただくことになり、あらゆる面で要領を得ない状況ですが、今後は自己研鑽を積み重ねつつ微力ながらも社会への貢献を目指したいと考えています。

また、社会人としても未熟な面が多くございますが、日々の業務を通じて徐々に成長を図っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

訪問介護ステーション 光彩

介護保険一部改正の年を迎えて

管理者 山下理恵子

細々ですが、変わらぬ顔ぶれのヘルパーさん達と、チーム一丸となり、毎日居宅支援に励んでおります。寒暖の差が激しい冬から春にかけては利用者様の調子が崩れやすい季節ですが、利用者様だけでなく、皆さん体の調子の重い季節です。そんな中もヘルパーさん達は体調を整えながら、この夏まで乗り切ってきています。あと半年、乗り切っていきたいと思います。勉強会も休むことなく出席率 100%！外部向け研修の「精神に障害のある人たちへのホームヘルプについての研修会」多くの参加を頂き、順調に定着して参りました。またこれからも新しいヘルパーさんの仲間が増えることを願っています。

今年に入り、大きな変化といえば介護保険法の一部改正による「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタートしたことです。運営主体が国から市町村となり、要支援 1・2 の介護予防訪問介護が総合事業に変わりました。全国一律基準である介護保険制度とは異なり、単価や基準は市町村に任せられ、地域の実情に合わせた、地域の人的資源や社会資源が活用される内容です。ボランティア団体や民間企業、協同組合、地域住民など多様な主体が参画し、高齢者支援に特化した資格が無くてもサービスを提供できる人が増えるということです。まさに、高齢者の地域生活を地域全体で支えるということです。

要支援と認定された人だけでなく、非該当と認定された人も対象です。介護保険制度は使えないけれど、何らかの支援が必要な 65 歳以上のすべての人が利用可能となりました。

この新しい制度で見落としてはいけない点は、資格の無い人でもサービス提供可能という点です。今まで最低必要資格であったヘルパー 2 級が、受け持つ利用者様によっては不要ということになり、資格の価値が低くなります。この点は多くの介護業者が懸念を示すところとなっています。

当事業所も資格制度等、見直すべき時期にきていると感じます。65 歳未満の精神に障害を抱えている利用者様は、65 歳になると介護認定を受けられます。そこで多少の手助けが必要ながらも自活できている（立位がとれ、座位がとれ、自分で歩け、自分で喋ることができ、認知症でもない）となると、介護認定結果は非該当や要支援となる人が出てくると考えられます。非該当の場合は介護保険枠ではない為、65 歳を迎えても従来の障害サービスを継続できますが、要支援と認定された場合は総合事業枠となり、従来の障害サービスよりも総合事業が優先されますので、サービス提供者やサービス量に違いが出てきます。

生活のしづらさを抱える方々の地域支援とは何なのか。事業所が運営存続される為にはどのような仕組みが必要なのか。65 歳という境の年をどう迎えるのか。

ヘルパー一同、熟考しなければならない節目の年だと感じます。

当事業所運営にご理解下さり応援して下さっている皆々様には心から深謝し、今後共、ご指導、ご鞭撻賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

府 庁 ゆ め こ う ば

従業員が増えて、出張業務も行うようになりました！

府庁前のケヤキ並木でいつの間にかセミの声が聞こえ始め、季節はすっかり夏です。ゆめこうばでは、汗をいっぱいかきながら様々な仕事に日々取り組んでいます。

今年度からゆめこうばの従業員が2名から3名になりました。従業員が増えたことで、作業のペースも速くなり、依頼をしてくださる府庁の職員からありがたいお言葉をいただくことも多くなりました。その言葉が仕事に対する自信に繋がっているように感じています。

また、出張業務を始めることになり、府庁とは違う庁舎へ行って業務を行っています。ゆめこうばの業務と出張業務を併行して取り組むことになり、限られた時間で業務を遂行し納品することを目指しているので、一人一人の作業意欲がパワーアップしています。

ゆめこうば室以外の場所での業務では緊張もあるようですが、一般就労を目指される従業員にとって色々な人と関わることのできるいい機会になっていることと、出張先の職員の方から「ゆめこうばさんのおかげで子どもと関わる時間が増えました。」と言っていただき、その言葉を伝えた時の従業員の皆さん笑顔はとても印象深いです。

様々な業務にチャレンジ出来るようになったこの機会を通じて、ご本人に会った仕事を一緒に考えていきたいと思います。

ジョブパートナー 松永



決算報告書

第一号第一様式（第十七条第四項関係）

資金収支計算書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	就労支援事業収入	14,300,000	14,877,937	-577,937	
	障害福祉サービス等事業収入	179,380,000	180,062,914	-682,914	
	経常経費寄附金収入	1,220,000	1,003,700	216,300	
	受取利息配当金収入		308	-308	
	その他の収入	580,000	566,320	13,680	
	事業活動収入計(1)	195,480,000	196,511,179	-1,031,179	
	人件費支出	130,080,000	133,889,713	-3,809,713	
施設整備等による収支	事業費支出	10,830,000	11,976,702	-1,146,702	
	事務費支出	29,290,000	30,896,485	-1,606,485	
	就労支援事業支出	14,300,000	14,848,799	-548,799	
	支払利息支出		0	0	
	その他の支出		0	0	
	流動資産評価損等による資金減少額		0	0	
	事業活動支出計(2)	184,500,000	191,611,699	-7,111,699	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		10,980,000	4,899,480	6,080,520	
その他の活動による収支	施設整備等補助金収入		0	0	
	施設整備等寄附金収入		0	0	
	設備資金借入金収入		0	0	
	固定資産売却収入		0	0	
	その他の施設整備等による収入		0	0	
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	設備資金借入金元金償還支出		0	0	
その他の活動による支	固定資産取得支出		153,360	-153,360	
	固定資産除却・廃棄支出		0	0	
	ファイナンス・リース債務の返済支出		0	0	
	その他の施設整備等による支出		0	0	
	施設整備等支出計(5)	0	153,360	-153,360	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	-153,360	153,360	
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入		0	0	
その他の活動による支	積立資産取崩収入		3,447,276	-3,447,276	
	その他の活動による収入		0	0	
	その他の活動収入計(7)	0	3,447,276	-3,447,276	
	長期運営資金借入金元金償還支出		0	0	
	長期貸付金支出		0	0	
	積立資産支出	25,000,000	25,000,000	0	
	その他の活動による支出		3,447,276	-3,447,276	
その他の活動支出計(8)		25,000,000	28,447,276	-3,447,276	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-25,000,000	-25,000,000	0	
予備費支出(10)		3,710,000		3,710,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-17,730,000	-20,253,880	2,523,880	
前期末支払資金残高(12)			102,189,341	-102,189,341	
当期末支払資金残高(11)+(12)		-17,730,000	81,935,461	-99,665,461	

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）
事業活動計算書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	就労支援事業収益	14,877,937	14,912,663	-34,726
	障害福祉サービス等事業収益	180,062,914	180,103,210	-40,296
	経常経費寄附金収益	1,003,700	1,149,000	-145,300
	その他の収益	0		0
	サービス活動収益計(1)	195,944,551	196,164,873	-220,322
	人件費	133,889,713	125,204,859	8,684,854
サービス活動費用の部	事業費	11,976,702	10,221,390	1,755,312
	事務費	30,896,485	28,807,783	2,088,702
	就労支援事業費用	14,908,780	14,936,300	-27,520
	減価償却費	1,756,980	2,002,685	-245,705
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-1,392,556	-1,602,119	209,563
	その他の費用	0		0
サービス活動費用計(2)		192,036,104	179,570,898	12,465,206
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)		3,908,447	16,593,975	-12,685,528
サービス活動外増減の部	借入金利息補助金収益	0		0
	受取利息配当金収益	308	1,365	-1,057
	その他のサービス活動外収益	566,320	602,738	-36,418
	サービス活動外収益計(4)	566,628	604,103	-37,475
	支払利息	0		0
	その他のサービス活動外費用	0		0
サービス活動外費用計(5)		0	0	0
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)		566,628	604,103	-37,475
経常増減差額(7) = (3) + (6)		4,475,075	17,198,078	-12,723,003
特別増減の部	施設整備等補助金収益	0		0
	施設整備等寄附金収益	0		0
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0		0
	固定資産受贈額	0		0
	固定資産売却益	0		0
	その他の特別収益	0		0
特別収益計(8)		0	0	0
特別費用の部	基本金組入額	0		0
	資産評価損	0		0
	固定資産売却損・処分損	0	332,965	-332,965
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0		0
	国庫補助金等特別積立金積立額	0		0
	その他の特別損失	0	5,601,317	-5,601,317
特別費用計(9)		0	5,934,282	-5,934,282
特別増減差額(10) = (8) - (9)		0	-5,934,282	5,934,282
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)		4,475,075	11,263,796	-6,788,721
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	103,648,309	92,234,705	11,413,604
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	108,123,384	103,498,501	4,624,883
	基本金取崩額(14)	0		0
	その他の積立金取崩額(15)	0	149,808	-149,808
	その他の積立金積立額(16)	25,000,000		25,000,000
	次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)	83,123,384	103,648,309	-20,524,925

第三号第一様式 (第二十七条第四項関係)

法人単位貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：円)

	資産の部		負債の部	
	当年度末	前年度末	増減	
流动資産	92,793,945	111,441,386	-18,647,441	流动負債
現金預金	64,723,355	89,439,957	-24,716,602	事業未払金
事業未収金	26,370,908	20,633,941	5,736,967	その他の未払金
未収金			0	1年内返済予定設備資金借入金
商品・製品	23,560	18,740	4,820	1年内返済予定長期運営資金借入金
原材料	237,022	301,823	-64,801	1年内返済予定期一次債務
前払金	1,439,100	1,046,925	392,175	1年内返済予定期員等長期借入金
前払費用			0	1年内支払予定期未払金
その他の流动資産				未払費用
				預り金
				職員預り金
				前受金
				前受収益
				その他の流动負債
固定資産	35,091,034	15,141,930	19,949,104	固定負債
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	設備資金借入金
土地			0	長期運営資金借入金
建物			0	退職給付引当金
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	その他の固定負債
その他の固定資産	34,091,034	14,141,930	19,949,104	負債の部合計
土地	2,286,676	3,115,316	-828,640	純資産の部
建物			0	基本金
構築物			0	国庫補助金等特別積立金
機械及び装置	640,773	1,117,100	-476,327	その他の積立金
車輌運搬具	4	4	0	25,000,000
器具及び備品	54,605	148,058	-93,453	次期繰減活動増減差額
建設仮勘定			(うち当期活動増減差額)	103,648,309
有形リース資産			0	4,475,075
権利	461,700	666,900	-205,200	11,263,796
ソフトウェア			0	-6,788,721
無形リース資産				-1,392,556
退職給付引当資産	3,447,276	6,894,552	-3,447,276	25,000,000
長期預り金積立資産			0	-20,524,925
その他の固定資産	27,200,000	2,200,000	25,000,000	-6,788,721
資産の部合計	127,884,979	126,583,316	1,301,663	1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663
				純資産の部合計
				127,884,979
				126,583,316
				1,301,663

財産目録

社会福祉法人 京都光彩の会

平成29年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高	-	運転資金として	-	-	48,014
普通預金	京都中央信用金庫	-	運転資金として	-	-	64,675,341
普通預金		-		-	-	
			小計			64,723,355
事業未収金		-	訓練給付費他	-	-	26,370,908
未収補助金		-	市補助金	-	-	0
前払金		-	グループホーム家賃等	-	-	1,439,100
商品・原材料		-	商品・原材料	-	-	260,582
徴収不能引当金		-		-	-	0
			流動資産合計			92,793,945
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地		-		-	-	0
建物		-		-	-	0
定期預金	定期預金京都中央信用金庫					1,000,000
			基本財産合計			1,000,000
(2) その他の固定資産						
土地		-		-	-	0
建物	火災通報装置等	-	施設整備のため	8,145,299	5,858,623	2,286,676
構築物		-		0	0	0
機械及び装置	パソコン等	-	施設整備のため	17,088,135	16,447,362	640,773
車輌運搬具	バイク等	-	業務補助のため	3,574,610	3,574,606	4
器具及び備品	エアコン等	-	施設整備のため	8,931,339	8,876,734	54,605
ソフトウェア	相談支援ソフト	-	業務補助のため	1,026,000	564,300	461,700
退職給付資産		-		-	-	3,447,276
施設積立資産	定期預金京都中央信用金庫	-	将来の移転の為の積立	-	-	25,000,000
他の固定資産	敷金・保証金	-				2,200,000
			その他の固定資産合計			34,091,034
			固定資産合計			35,091,034
			資産合計			127,884,979
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分社会保険料他	-		-	-	8,425,003
他未払金		-		-	-	0
職員預り金	3月分源泉所得税他	-		-	-	1,496,399
賞与引当金		-		-	-	0
前受金	利用料等前受金	-		-	-	676,500
			流動負債合計			10,597,902
2 固定負債						
設備資金借入金		-		-	-	0
退職給付引当金		-		-	-	3,447,276
他の固定負債		-		-	-	0
			固定負債合計			3,447,276
			負債合計			14,045,178
			差引純資産			113,839,801

法人からのお知らせ

相談支援事業所「こうさい」

28年度は86名の利用者の方に計画相談支援を実施しました。

28年度に職員1名を増員しましたが、管理者以外の相談支援専門員3名は所属機関との兼務で業務を行っています。そのため、業務過多にならないよう、事務等を効率的に行い、所属機関職員の理解や協力を得て、業務を行っていく必要があります。

職員自身が健康管理を行い、利用者の方々のサポートに力を注いでいけるよう、心掛けていきたいと思います。これからも宜しくお願ひ致します。

朱5学区元気サロンで利用者が楽器演奏と歌を披露

4月12日（水）に朱5学区の社会福祉協議会が取り組んでおられる「元気サロン」で、京都市朱雀工房利用者3名とワークステーションかれん工房利用者2名が「涙そうそう」「花は咲く」「見上げてごらん夜の星を」をキーボードやマラカス、すずの楽器を使い演奏と歌を披露しました。参加いただいた方の歌声がすばらしく、聞きほれるくらいでした。

事業所紹介やうつ病についての講演も行い、なごやかな交流となりました。



「きょうと福祉人材育成」認証の更新

京都光彩の会は、3年前にきょうと福祉育成人材の認証を受けましたが、昨年12月に更新の手続きを行い、3月に更新されました。

きょうと福祉育成人材の認証制度は、京都府が学生をはじめとした若者がなかなか福祉の業界を選ばない現状を改善するため、福祉業界が若者にとって安心して働く業界であることを示すために、創設されたものです。新人教育が充実しているか、未来を描ける職場か、職員を大切にする職場か、外部との交流に積極的かが認証の基準になっています。認証を取得するために研修やコンサルティングを受け、キャリアパスの導入や、新規採用者や人材育成計画の策定や研修の充実、人材育成を目的とした面談の実施、給与体系の改善等を行ってきました。

上位認証取得をめざしていきたいと思っています。

「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証を受けました

京都府では、中小企業を対象としてワーク・ライフ・バランスの取組を推進するため、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度が設けられています。

仕事と出産・子育てを両立できる取組、仕事と介護を両立できる取組においての項目が認証基準です。

有休取得強化月間を設定し、育児・介護休業規則の手直し等を行い、1月に「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業として認証されました。

職員の勉強会でストレス対処や業務の見直し、効率化等についても議論しましたが、ワーク・ライフ・バランスが取れるようさらに取り組んでいきたいと思っています。

京都ミレニアムライオンズクラブさまと サントリービール京都工場の見学に

5月23日（火）に京都ミレニアムライオンズクラブのアクティビティとしてサントリービール京都工場の見学を企画していただき、法人運営事業所京都市朱雀工房・西山高原工作所・ワークステーションかれん工房の利用者と職員22名が参加しました。

当日はよいお天気で、西山天王山から送迎バスに乗り、ビール工場に向かいました。ビールの醸成過程や缶詰めの様子等説明を受けながら見学し、ホップを味わったり、熱くなっているタンクをさわらせてもらったりしました。

見学後にはプレニアムモルツの3種の試飲もありました。3杯も飲んだ利用者はわずかしかいなかつたですが、「ビールおいしかった」「楽しかった」という感想が寄せられていました。

京都ミレニアムライオンズクラブのみなさま、楽しく勉強になる交流の機会を設けていただき、ありがとうございました。



法人勉強会で社会保障制度について学びました

京都光彩の会では、2ヵ月に1回研修委員会を中心になって勉強会を行っています。

3月26日には、花園大学社会福祉学部臨床心理学科藤井涉准教授を招いて障害者と社会保障制度～制度との「ちょうどいい」距離感とは？～というテーマで勉強会を行いました。

障害者の社会保障制度と動向、社会保障制度の見方、障害年金制度の仕組みと「そもそも」、公的扶助制度の仕組みと「そもそも」、実態にそぐわない障害者の制度を「調整」してきたのは現場という内容にふれられました。

「社会保障制度全体を俯瞰し、その背景にある考え方や動向を知ることができ、視野を広げ、福祉のあり方や社会のあり方についてどう検討したらよいかわかった」「制度は不完全なもので、それに当たるような支援はナンセンスであるということが理解できた」というのが、参加職員の感想でした。

藤井先生、短い時間のなかで幅の広い内容のご講義をいただき、本当にありがとうございました。

ピアサポートの会=OB会を開催しています

京都光彩の会が運営する事業所を利用したOBの方、委託職業訓練修了生を中心にして、互いに近況や得意なこと、心配や気になること、聞いてみたいことなどを話しながら元気になることめざして3ヵ月に1回第3日曜日午後1時半から開催しています。

「自分と同じことで悩んでいる人がいることがわかった」、「参考になった」「明日から元気でやっていこうと思う」「楽しかった」等参加しての感想が寄せられています。

次回は7月16日（日）に京都市朱雀工房で開催します。ご案内が届いていない方もOBの方は参加可能です。どうぞご参加ください。

家族会からのお知らせ

「京のかれん」家族会は、京都光彩の会が運営している事業所を利用している、利用していたメンバーのご家族で構成しています。平成9年から家族相互の助け合いと精神保健福祉の向上のため活動を続けています。2ヵ月に1回例会を開催しています。

4月には総会を開催し、役員体制も新しくなりました。

京都精神保健福祉推進家族会や「京のかれん」家族会の活動資金にあてられるそうめん販売にご協力いただき、誠にありがとうございました。

6月17日（土）には、家族教室として「ほめる」ことの大切さをお話し、誕生月の家族の方にほめ言葉のシャワーを行うなどほめ方の練習を楽しく行いました。

10月21日（土）には、11時から12時に「ホームヘルパーをうまく活用しよう」というテーマで訪問介護ステーション光彩山下理恵子管理者から講演をしてもらい、佛教大学にある「カフェレストランあむりた」で会食の予定です。

どうぞお気軽にご参加ください。

社会福祉法人 京都光彩の会 後援会から お礼とお願い

平素は、社会福祉法人 京都光彩の会 後援会にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。この紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

後援会は、社会福祉法人光彩の会が運営する社会福祉事業の発展のためにご協力とご支援をいただくために設けた会です。

年会費は各年度毎、下記のようになっております。ご趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・個人会員 一口 3,000円
- ・団体・法人会員 一口 10,000円

編集後記

今年も夏がやって参りました。夏といえば子供のころはよくカブトムシや鈴虫の飼育していたものです。家に来て3~4日は珍しいものですから可愛がっているのですが数日たつと飽きてしまい、結局父が最後まで面倒を見る羽目になってしまいます。子供のころっていうのはそんなものなのですかね、そんな記憶が思い出されます。皆様の夏の思い出はいかがですか。今年の夏も皆様たくさん思い出を作れることを願っております。

(ワークステーションかれん工房 高原)

